

第1節 防災・減災政策の論点 —「まちづくり」につながる災害予防—

阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、多くの自治体で対策マニュアルの見直し、地域住民・ボランティアとの協働方策を検討してきた。そのキーワードは、「公助」から「自助・共助」である。国においても、実効性のある防災対策をめざして、「減災」を目的とした積極的な被害想定情報の公開と事前対策（耐震強化、弱者対策、実質的な訓練など）強化へ政策的な転換を行っている。

一方、市民セクターの成長により、災害時ボランティアとしての自治体労働者の機能は相対的に低下したと思われる。これからは、日常的な地域コミュニティ再生にどのように関わるかが課題となると思う。

1. 阪神・淡路大震災以後の変化

(1) 自治体における震災マニュアルの見直し

災害対策において“公（行政）”の役割の限界が認識され、地域防災計画等のマニュアルの見直しが行われた。その要点は次のとおりである。国も、市民の防災意識の啓発に積極的である。

- ・「公助」から「自助・共助」へのシフト（行政の限界を公言）
- ・「災害弱者（災害時要援護者）」対策の充実
- ・「ボランティア」の積極的受け入れ

（参考ー①） 東京都「震災復興マニュアル」（平成15年3月）

（参考ー②） 内閣府「みんなで防災」のページ <http://www.bousai.go.jp/minna/index.html>

(2) 避難所システムの見直し、地域運営の位置づけ

神戸市などで避難所の運営が混乱し、仮設住宅の入居システムが不十分であったため、高齢者の孤独死や地域コミュニティの崩壊などの問題点が浮き彫りになった。避難所の立上げや管理・運営マニュアルを独自に定めた自治体もある。

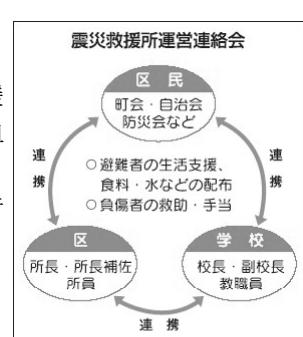
例えば、杉並区の改定マニュアルでは、小中学校を「震災救援所」に指定し、お手上げ方式で地域で管理・運営する組織（学校防災連絡会）を設立している。

（注） 学校防災連絡会は、一部を除き従来型地域防災組織と重なり機能しなかったため、「震災救援所運営連絡会」に改組した。（平成17年4月1日条例制定）

（参考ー③） 震災救援所運営連絡会（杉並区ホームページより）

大地震が発生した際に地元区民・学校・行政（区）が連携し、避難・救援拠点としての震災救援所（区立小・中学校）を円滑に運営していくための組織。

平時は、震災救援所の運営管理マニュアルの作成、事前訓練の実施等を行なう。



新潟中越地震では、阪神の経験を踏まえ、集落単位の仮設住宅“村”を整備するとともに、ケア施設や集会所の設置、これまでの生活環境を維持するために“市民農園”を借り上げるなどの工夫も行われている。支援する自治体職員も、日常的なつながりを持ちやすい、居住地ベースの地域担当性を取る自治体が増えている。

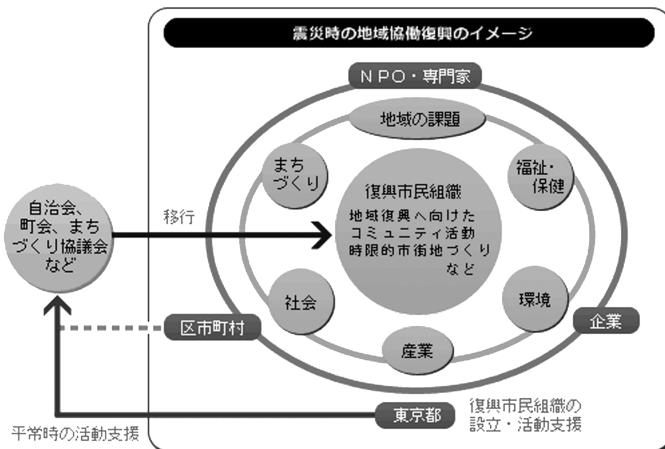
(3) 市民組織の位置づけ、ボランティア経験の蓄積、専門的な防災ボランティアの誕生

阪神・淡路大震災では、多数のボランティアの活動が行われた。その後、ナホトカ号事件、三宅島噴火、北陸豪雪、新潟中越地震などを通して、ボランティアの活動は定着したといえる。一方で、行政と市民組織間のトラブルや組織を持たない個人ボランティアの受け入れの体制の不備などの問題も解消はしていない。

災害時のボランティアとしてのスキルアップ（能力向上）の重要性も課題としてあり、「東京災害ボランティア・ネットワーク」のような専門的なネットワークが市民サイドでつくられ、日常的な訓練や組織的な対応が行われる例も出てきた。さらに、「生活復興」「復興まちづくり」等の概念が生まれ、東京都では、その主体となる地城市民組織を事前につくる試みも行われている。

(参考一④) 民主党「災害におけるボランティア組織と“市民資源”に関する調査」(2005.12)

(参考一⑤) 「東京都震災復興マニュアル」：地域協働復興、復興市民組織育成事業



(「東京都震災対策条例」2004.4.1改正)

(4) 観測体制の整備、予知技術の開発等の政策投資

阪神では、経験を風化させないために、学際的・官学民共同メンバーで震災の復興過程を総括する復興10年委員会が組織され、市民の参加も受けながら「復興10年総括検証」の調査が行われ、報告・提言集がまとめられた。

東海地震でつくられた地震観測網の全国化、全国の活断層の調査、大都市圏地下構造の集中的な調査を始めとして、予知技術・情報提供技術の開発、建物倒壊のメカニズムの解明、人命救助ロボットの開発、仮設市街地など復興のシステムづくりなどの調査研究に集中的な投資が行われている。

(参考一⑥) 兵庫県 阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言データベース
<http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/saishu/>

(参考一⑦) 文部科学省「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」(H14~19)

2. 課題編

阪神・淡路大震災から10年が経ち、その間、国内では人的被害が大きな地震がほとんどなかったため、地震に対する意識の風化が見られた。社会的には池田小事件に象徴される子どもの被害や住宅地内の犯罪が多発化しているし、局所的な集中豪雨などの新しいタイプの自然災害が発生するなど、生活リスクの多様化が進んだ。大都市のみならずコミュニティの拡散・崩壊が進む中で、市民防災・防犯組織のあり方が問われている。

(1) 多様化・突発化する都市自然災害

阪神淡路大震災以降、地震観察網・予知技術が発達し、プレート地震のみならず、直下型地震の発生予測が行われるようになった。インターネットを利用すれば、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率（確率論的地震動予測地図）が即座的に分かるなど、情報公開も進んでいる。

一方、地球温暖化やヒートアイランド現象が主要因と見られる「異常気象」により、局所的な豪雨による突発的な河川氾濫が多発するなど、都市災害が多様化している。

(参考一⑧) 全国の地震発生予測（地震調査研究推進本部／地震調査委員会）

http://www.jishin.go.jp/main/p_hyoka04.htm

- 全国を概観した地震動予測地図
- 地震ハザードステーション（J-SHIS）

(参考一⑨) 阪神・淡路大震災以降の主要自然災害（「防災白書」より作成）

名 称	発災日時	規模	死者・負傷者	避難者	建物被害	被害総額
阪神・淡路大震災	95. 1. 17	M7. 3	死者 6,434名 負傷者 43,792名	30万以上	全壊 104,906棟 半壊 144,274棟 全焼 7,483棟	約10兆円
鳥取県西部地震	00. 10. 6	M7. 3	死者 0名 負傷者 182名		全壊 435棟 半壊 3,101棟	
宮城県北部地震	03. 7. 26	M6. 2	死者 0名 負傷者 672名		全壊 435棟 半壊 3,101棟	
佐賀 竜巻	04. 6. 27				全壊 13戸 半壊 数34戸	
新潟・福島豪雨災害	04. 7. 12-13		死者 16名			
新潟 中越 地震	04. 10. 23	M6. 8	死 亡 63名 負傷者 4,805名	約10万	全壊 2,728棟 半壊 9,402棟	
福岡県西方沖地震	05. 3. 20	M7. 0	死 亡 1名 負傷者 1,087名		全壊 133棟 半壊 244棟	
宮城県 沖 地震	05. 8. 16	M7. 2	死 者 0名 負傷者 81名	津波あり		
23区西部集中豪雨	05. 9. 4				床上約 1,500棟 床下約 1,000棟	

(2) 風化する“ご近所の底力”

阪神・淡路大震災では、北淡町（淡路島）や真野地区（神戸市長田区）において、地震被害の拡大を食い止め早期復興の力となった、日常のコミュニティの力が“地域防災力”としてクローズ

アップされた。

生活の安全確保という観点では、自然災害以外の大小様々な犯罪や社会現象が急増しており、同時に全国化が進み大都市特有の問題ではなくなりつつある。日常生活の危険に対して、コミュニティの重要性をキーワードに地域住民の安全パトロール等が組織化され、NHK番組を切っ掛けに“ご近所の底力”と呼ばれるようになった地域住民の活動が一定の効果を上げている。これまでの警察署や消防署所管の地域防犯・防災組織としてではなく、長直属の「危機管理部門」を作り活動支援を行っている自治体も少なくない。

しかしながら、パトロール等の地域活動の対象が縦割り行政の中で肥大化（学校も、警察も、危機管理部門も、清掃部門も……）し、地域において対応できる人材には限りがあるという悩みを抱えている。加えて、空き巣のように一時的に減少してもその後増加に転ずるケースも多く、“ご近所の底力”的効果が見えぬまま、疲れきってしまう地域も少なくない。過大な期待、入れ込みすぎ（過密スケジュール）、効果測定があいまいなキャンペーン活動という、ご近所方式の限界が見えつつある。

また、避難所の運営組織を事前に立上げる試みも、組織の自主性を重んじるとは言いつつ、造られた市民組織の実態は従来型地縁組織の連合体の枠を出ないことが多い。結局、地域にとっては同様な組織がまた一つ増える結果となるとともに、ある時間内に地域を覆いつくすためには官主導にならざるを得ないなどの課題もある。（杉並区学校防災連絡会など）

“災害”という非日常を日常生活に取り込むためには、後述する国分寺市（市民防災まちづくり組織）のように、日頃から市民自治型の「防災まちづくり」活動がないと地域社会に根付かせるることは難しい。

（3）対処療法的対策の限界……静岡モデルをどう評価するか？

災害対策には「緊急避難的な対策」と「根本的な構造転換（まちづくり）」の二面があるが、一般に自治体が進めている防災対策は、主に罹災後を中心とした「緊急対策」としての性格が強く、差し迫った危険に対する対処療法的な対策になりやすい。

例えば、東海地震対策を進めている静岡県では、時間を限って集中的に投資する事により大きな施策効果が出ていると評価されている一方で、ある時間内に完成しうる対策が優先されるために、都市構造を改造するような根本的な対策はカットされざるをえない。その結果、津波対策で海岸線を全面防波堤化するような“ガチガチのハード”が出来あがり、景観上の問題や海をなりわいとする地域生活との分断が生まれている。長期的な展望を持てば、“危険なところには住まない”という選択肢もありえたはずで、根本的な“都市構造の脆弱性はそのまま”という批判がある。

* ハザードマップが徐々に公開されるようになったが、都市内河川の氾濫対策についても同様な課題がある。

静岡県は「住宅や家具の倒壊による圧死・窒息死を防ぐ」ために、県下市町村とともにプロジェクト「TOUKA I（東海・倒壊）—0（ゼロ）」を立上げ、建物の耐震化を積極的に進めている。2001年に無料診断制度を作り、翌年からは耐震補強への助成制度を創設した。阪神・淡路大震災で9割の方々が建物倒壊で亡くなられた事を踏まえ、これまでの市街地大火対策一辺倒であった都市地域の震災対策を転換する事が望まれていたが、個人住宅の耐震補強に補助金を出す事が私的財産への助成になるため実現出来なかつた状況を変えた事柄として大いに評価できる。

また、低廉な耐震補強技術の開発を誘導するための「技術コンクール」を実施したり、耐震補強工事への不安を持つ人達の相談にのる「住宅直し隊」（登録建築士・工務店等）などのユニークな

制度もある。

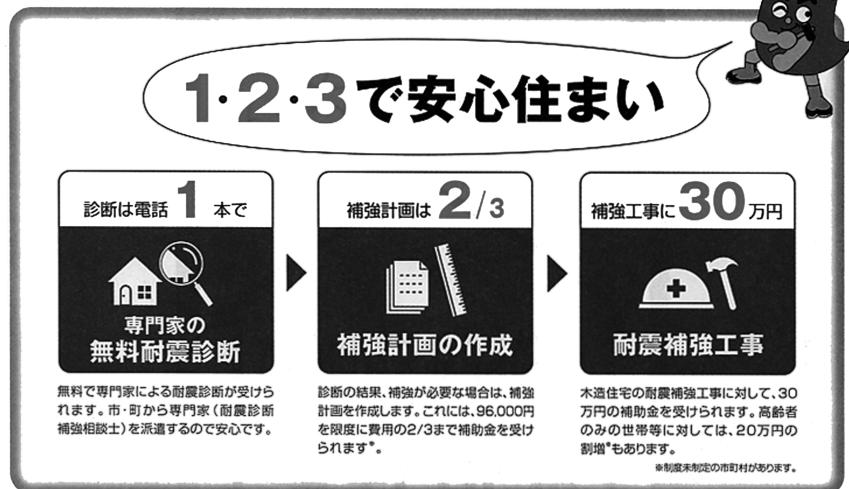
しかしながら、補強実績はまだ対象住宅の1割程度で、費用や耐震効果などに不安を持つ県民が多い。施行業者にも、数十万の工事が実際の地震時に効くかどうか疑問（自信がない）との声もあり、評価システムが未完なままの耐震診断・補強事業を行わされているのが現実のようである。

(参考-⑩) 静岡県・木造住宅耐震化事業（プロジェクト「TOUKAI — 0」総合支援事業）

平成13年度よりプロジェクト「TOUKAI — 0」を立上げ、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震化を推進中。耐震診断から耐震補強まで一貫した補助制度のほか、耐震技術の開発・紹介、民間建築団体の組織化、様々な広報啓発など、総合的な取り組みをしている

（診断・助成のフロー）

プロジェクト TOUKAI [東海 倒壊]-0 の流れ



- 補助額 耐震診断 : 無料
補強計画の作成 : 2/3 (上限96千円)
耐震補強工事 : 全額 (上限30万円) (高齢者世帯等の上乗せ補助あり)
- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された、耐震診断結果が1.0未満の木造住宅
- 申請者 対象住宅の居住者 (借家等の場合は所有者も可)
- 実績 無料耐震診断 約45,000件、耐震補強工事補助 約4,500件 (平成17年度末)

(4) 都市災害とつきあう“ほどほど”的思想

人の生命にかかわる被害は回復不能な損失であり、まず“生き残る”事が震災対策の最も重要な柱となる。そのためには地震時の建物や家具の倒壊を“自己責任”で防ぐ事が要となる。建築基準法の改正により新築建物の耐震化は進んでいるが、既存住宅に対する法の遅った適用はないため1981年5月以前の建物の耐震性には問題がある。国交省の推計では、2003年現在、全国の住宅総数約4,700万戸のうち、約1,150万戸（約25%）が耐震性が不十分であるとされる。1998年時には約1,400万戸あったのが5年間で約250万戸減少したが、そのほとんどは建て替えに伴うもので、耐震改修によるものは約32万戸に過ぎず、このペースでは、耐震性が不十分な住宅が概ね解消されるまでには20年以上も要すると推計されている。

個別機器の地震時の消火対策が進んでおり、市街地大火の原因も建物の崩壊が大きな要因になると言われており、建物の倒壊防止の持つ震災対策効果は大きいが、既存建物の安全性確保は所有者・居住者に委ねられている。また、建物の耐震性能は設計、施工とその後の管理によって大きく変わるので、まず耐震診断を行い、必要に応じて補強する事が必要となる。耐震診断や耐震補強に

助成制度を持つ自治体数は少しづつ増えているが、実際には、基準法への適合性（竣工検査を受けている事、接道している事、違法改築がなされていない事など）を問う自治体が多く、補強が必要な古い建物ほど門前払いになるケースも少なくない。また、新基準に適合するまで補強することは大きな資金を要するし、どの程度補強すべきかがはっきりしないという問題もある。その結果、融資を受けにくい高齢者などを中心に、資金的な問題や悪質リフォーム事件などに象徴される工事への不信などを理由に二の足を踏む人達が多い。

(参考-⑪) 耐震対策が進まない理由（静岡県「TOUKAI—0」HPより）

1. 住宅の老朽化の度合いと耐震性能の程度
2. 耐震措置に要する費用
3. 耐震措置を行う際の煩わしさの度合い
4. 気軽に相談できる身近な専門家の有無
5. 居住者の経済状況、年齢、家族の状況など

(参考-⑫) 木造住宅耐震化支援制度に関する利用者ニーズ（静岡県「TOUKAI—0」HPより）

* 平成13・14年度に「わが家の専門家診断」を実施し、その結果が0.7未満の155人中（重複回答あり）富士常葉大学環境防災学部池田他（2003年8月20日～9月8日）

1. 費用がいくらかかるか分からぬから（37.8%）
2. 補強しても壊れるかもしれないから（35.4%）
3. 古い家にいまさらお金かけるのはもったいないと（34.6%）
4. 将来的に建て替えの予定があるから（26.0%）
5. 費用がかかりすぎるから（22.8%）
6. どのような工事をすればよいか分からぬから（18.1%）

(参考-⑬) 国土交通省「住宅・建築物の地震防災推進会議提言の概要」

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/07/070610_.html

1) 基本的方向

目標の達成のためには、まず、所有者等が、自らの問題・地域の問題として意識をもって取り組むことが必要。国及び地方公共団体は、これをできる限り支援する観点から、環境整備を中心に様々な施策を強力に展開。

2) 今後10年間の耐震化の目標

- 住宅の目標：耐震化率：約75%→9割（耐震改修 700万戸）
- 特定建築物の目標：耐震化率：約75%→9割

市民感情には「安全であるか危険であるかは行政が責任を持って判定すべきだ」とか、「危険であると判定された場合の対応は行政が当たるべきだ」といった、「安全を守るのは行政の責任である」という考え方がある。行政側も、罹災時の行政責任を恐れ、「助成するなら充分な安全性を確保してもらいたい」と考えがちである。しかしながら、安全と危険の判定は白か黒かの一線を引くものではなく、その間には幅広いグレーゾーンがあるのが現実であり、安全性を高めることはそれぞれのグレーを少しでも白に近づけることだという考え方が必要であろう。

多くの人々が、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を抱え、医者に通う事により定期的な検査をし、投薬や運動で身体をコントロールしながら生活している。生活の中に潜む災害の安全性についても同様で、定期的に診断をし、その資金力や生活スタイルに合わせた対策をとりながら付きあっていくという“ほどほど”的思想が求められると考えている。

なお、病状を適切に把握し、また、補強工事への信頼感を高めるためには、現在の図面上で行う耐震診断（静的耐震診断法）だけではなく、現実にある建物の性能を計測し、補強後の効果が測定できる簡便な動的診断手法の開発を進める事が必要である。

3. 災害予防対策編

まちの安全対策や被災規模を最小限にすることだけを盲目的な目的にするのではなく、地域住民が、自ら診断し現状改善を企画することにより、日常的な住みやすさの追求や弱者への配慮等、“より良いまちづくり”への努力が、罹災後も地域に住み続けられる「復興まちづくり」へつながるような防災対策となるべきである。

(1) リスク（災害）対策を、まちづくりのP D C Aサイクルに位置づける

まち歩きなどの身近な防災まちづくり活動を、ISOなどのマネージメントシステムである計画(plan) → 実行(do) → 評価(check) → 改善(act) のサイクルを取り入れ、継続的な活動として推進することが大事である。各ステージで実行する事を例示すると以下のとおりである。

[Plan] : 情報の共有化、まちの安全マップづくり

① 分かりやすい「被災予測情報」の早期提供（ハザードマップ、被害想定など）

1) 被災予測情報の充実

- 洪水ハザードマップ（水害被害情報）：河川局の補助事業
 - * 都道府県のガイドラインで、市区町村が作成
- 首都直下地震による東京の被害想定（東京都）

2) 被害想定の詳細化と分かりやすさ

- GISの活用

- 災害シミュレーション
(被害想定のケーススタディ)

3) 情報の読み解き、優先順位づけ

- サポーター（専門家等）の支援

② 地域住民による“まちの点検”

1) 病状の認知

- まち歩き、防災・防犯資源探し、課題地図づくり

2) テーマ別カルテの作成

- 震災、防犯、交通安全、環境など、テーマ別「まちの安全マップ」の作成

3) 暮らしやすいまちづくりプラン

- まちづくり情報の統合化
- 平常時に、安全でバリヤのない、暮らしやすいまちの検討

[Do] : 事前復興、耐震強化

① 耐震補強の推進

- 1) 「市街地大火対策」から「建物倒壊対策」へ
 - 「面」から「点」へ。事前対策、各戸対策の拡充
 - 「耐震診断」助成の充実（国の大規模補助あり）
- 2) 「診断」から「補強」へのギャップ解消
 - 静岡県「TOUKAI-O」プロジェクト
 - “ほどほど”な補強手法の開発

表2-1 地域危険度

町名	町丁目	建物倒壊危険度		火災危険度		避難危険度		総合危険度		危険度特性評価
		順位	ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位	ランク	
阿佐谷北	1丁目	538	3	565	3	195	4	140	4	AAB
阿佐谷北	2丁目	2,144	2	132	4	129	4	443	3	ABB
阿佐谷北	3丁目	2,257	2	572	3	170	4	663	3	AAB
阿佐谷北	4丁目	2,264	2	305	4	114	4	538	3	ABB
阿佐谷北	5丁目	2,372	2	505	3	214	4	698	3	AAB
阿佐谷北	6丁目	2,317	2	1,228	2	3,187	1	2,171	2	AAA
阿佐谷南	1丁目	2,181	2	90	4	481	3	564	3	ABA
阿佐谷南	2丁目	2,158	2	74	5	244	4	461	3	ABB
阿佐谷南	3丁目	2,184	2	402	3	1,393	2	1,040	3	AAA

- ② 「復興まちづくり」の検討
 - 1) 「事前復興」という考え方
 - 「応急・復旧」対策から、「復興」を考えた対策の検討
 - 「事前復興」：東京都「震災復興グランドデザイン」平成13年5月
 - 2) 復興まちづくり“シミュレーション”
 - ワークショップ、まちづくりゲーム
 - 住民の視点にたった復興プロセスの検討
 - だれもが住み続けられる復興計画づくり
- ③ 暮らしやすいまちづくりの実践（修復型まちづくり）
 - 1) 経済至上主義（オープンスペースの価値を認めない風潮）
 - 広域避難場所の消滅（警大跡地、企業グランド等民間大規模敷地の開発）
 - どこでもビルトアップ……災害に脆弱な市街地の拡大

[Check] : 効果の測定

- ① まちの定期点検
 - 1) 年1回のまちの健康診断
 - 2) 実践的な防災訓練
 - 1) 災害図上訓練、広域連携
 - 2) サバイバルキャンプ（避難所生活の模擬体験）
 - 3) 効果測定の出来る診断手法の開発
 - 1) 「簡易診断手法」の有効性の再検討
 - 2) 簡易な動的診断（早稲田式動的診断法等）による診断データの収集

[Act] : 市民“安全”まちづくり……国分寺市「市民防災まちづくり」に学ぶ

- ① 災害という非日常を、日常生活に取り込むための市民組織のあり方を整理する。
 - 1) 「防災まちづくり学校」卒業生が「地域防災まちづくり組織」を運営する
 - 学校は、学習・技術の習得の場と同時に、市民が自らのネットワークを拡大する場
 - 団塊世代など、根無し草市民が地域へソフトランディングする場ともなる。
 - 2) 縦割り型市民組織から、総合型市民組織へ
 - 防災、防犯、交通安全、清掃……、金太郎飴型の市民組織は、単なる行政の都合
 - 日常活動をする、非常時の組織づくり
 - 3) 自主財源、多様なまちづくり活動
 - ブロック塀の生け垣化=安全対策以上に、まちの美化、居心地の良い空間へ
 - リサイクル、バザー、商店等の寄付など、自治体補助に頼らない財源づくり
 - 大人から子どもたちまでを対象とした幅広い事業（防災組織と町内会・商店会の連携）
 - cf.「さんしの森（公園）まつり」（杉並区）：祭りは炊き出し、防災訓練の場
 - 4) 市民発の「個人情報」管理
 - 「個人情報保護」と「災害弱者」の地域ケア問題の解決
 - 監視型でないコミュニティ社会づくり
 - cf. 柏市の取り組み（事前登録制の拡大と情報公開）

(2) 住宅・まちづくりに関する個別課題への対応策

阪神・淡路大震災において明らかになった問題点に対して、各自治体はマニュアルの見直しなどを進めてきた。それらが中越地震においてどのように機能したかを検証し、残された課題を整理す

る。（制度的な対応策については、第2章第3節参照）

また、現在直下型対応の防災計画が作られるようになってきているが、都市全体が壊滅的な被害を受けるプレート型地震対応を援用しているケースが多い。市内の他の部分ではごく普通の日常生活が行われ、通常の行政需要もあるような、都市が全面的に被災しない時の災害時対応システムを重点的に検討する必要があると思われる。

表2-2 震災対策の中越地震における検証とその後の課題

阪神・淡路で明らかになった問題点	自治体等の対応	中越地震での検証	残された検討課題
避難システム 避難所	運営体制	小中学校中心地域の運営協議会（町内会・PTA・学校：杉並区）	地域の公共施設 地域担当職員 自主設置避難所 車内避難（エコノミー症候群） 多様な避難形態の許容
	生活水準	ハード面は未解決	仮設住宅の先行整備 ペット問題
	学校再開との関係	？	学校との連携
仮設住宅ケア (災害弱者)	地域分散 孤独死	国マニュアル（災害時要援護者）	集落単位
生活（住宅）再建	(手続き)		罹災証明作業の遅れ・錯綜 迅速な被害調査 被災証明との連携（連続性）
	建替え助成		国+県の上乗せ生活援助と再建助成との関係 建物の再建支援策の拡充
	プレハブ住宅化		地域型建築 大工さんのネットワークづくりなど
復興まちづくり	区画整理・再開発の区域指定問題 コーディネーター不足 「真野地区」神話	「事前復興」計画（震災復興マニュアル等）	復旧か、復興か（中山間地に適した復興メニュー） 集落移転対策
産業・経済の再生			養鯉業（地場産業）の復興支援/ 棚田の修復など、中山間地に型メニュー
事前の備え	予測情報	3段階の情報提供（東海地震）	なし
	建物の倒壊対策	耐震診断・補強の助成制度（静岡県等）	診断実施数の拡大、耐震補強への助成制度 診断・補強の有効性
	実効性がある訓練	復興まちづくり訓練（東京都）	